令和1年5月吉日

一社)熊本県優良住宅協会・熊本県住宅リフォーム協会　会員各位　様

一般社団法人　熊本県優良住宅協会

事務局長　奥村　郁夫

「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」講習会の開催について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、当会の事業運営にあたり、ご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、今般労働安全規則の改正により、平成31年2月1日以降「高さが2メートル以上の箇所において作業床を設けることが困難なところでフルハーネス型安全帯を使用して業務を行う場合は」「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を受講することが必要となりました。

この様な法改正に伴い、かねてより会員のご要望もあり、下記日程で講習会を実施致します。

つきましては、下記申込書にご記入の上、**協会へFAXでご連絡下さい。**

記

日時：　令和1年7月31日(水)　午前9時00分から16時30分

場所：　流通情報会館

費用：　10,000円(受講料、テキスト代、他)

定員：　講習定員　　　70名程度

**講習会受講申込書**

**申込企業名**

**参加者名　　肩書　　　　　　　　　　氏名**

**※受講票送付先　　　〒　　　-**

**参加者連絡先　　携帯番号　　－　　　　－　　　　電話番号　　　－　　　　－**

一般社団法人熊本県優良住宅協会　行

FAX 096-288-7417

FFAXFFFffF

具体的申込手続きについて

1. 講習会受講申込書の協会への送付(FAX送付)
2. ＜6時間＞受講申込書と本人確認のため免許証、健康保険証のコピーを協会へ郵送

郵送先　〒862-0950　熊本市中央区水前寺6-32-1-2F 一社)熊本県優良住宅協会行

1. 講習費10,000円を協会口座への送金　(7月10日までに送金下さい)
2. 入金確認後協会より受講票を送付

送金先

※熊本銀行　大江白川支店　普通預金　3007573

口座名義　シャ)クマモトケンユウリョウジュウタクキョウカイ

　※肥後銀行　大江支店　　普通預金　430110

口座名義　シャ)クマモトケンユウリョウジュウタクキョウカイ

　振込手数料はご負担ください。

**平成30年6月、労働安全衛生法施工令の一部改正について(要旨)**

**(詳細は厚生労働省ホームページのパンフレットを参照下さい。)**

**【改正内容】**

1. **一定の要件を備えたものでないと使用できない「安全帯」が「墜落制止器具」に改定**
2. **労働安全衛生規則等が一部改正**

**高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業(ロープ高所作業に係る業務を除く)については、特別教育(学科4.5時間、実技1.5時間)を受けなければならない。**

1. **施行日　　2019年(平成31年)2月1日　完全施行日　2022年1月2日**